公 告

下記により入札を実施するので、入札及び契約心得(地方調達)(平成31年4月1日)を熟知の上、参加されたい。

1 入札方式

一般競争入札

2 入札に付する事項

件名	規格	数量	納地	納期	摘要
構內清掃作業(久里浜地区)	仕様書のとおり	1件	防衛装備庁 艦艇装備研究所(久里浜地区)	令和5年3月31日	

3 入 札

① 日 時 令和4年3月15日(火) 14時00分

(ただし、郵便による入札は事前に了承を得るものとし、「書留」にて入札期日の前日までに必着するよう当方「分任支出負担行為担当官」あてに送付すること。(初度入札のみ有効))

② 場 所 防衛装備庁艦艇装備研究所(目黒地区)入札室(庁舎2階) (東京都目黒区中目黒2-2-1)

4 参加資格

①予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、 被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- ② 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ③平成31年・32年・33年度又は令和1・2・3年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格) 「役務の提供等」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争 参加資格を有する者であること。
- ④大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は防衛装備庁長官官房会計官から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者(以下「指名停止期間中の者」という。)でないこと。
- ⑤前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行お うとする者でないこと。
- ⑥都道府県警察から、暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- ⑦指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる場合は、契約担当官等 の確認を受けている者であること。

5 入 札 方 法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、各入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保 証 金

① 入札保証金 免 防

② 契約保証金 免 除

7 入札の無効

①4の参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に反した入札又は入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者のした入札は無効とする。

②入札者等が誓約した「誓約事項」若しくは「誓約書」による誓約に虚偽があった場合 又は誓約に反する辞退が生じた場合は、当該入札者等が提出した入札書等を無効とする ものとする。

8 契約書作成の必要の有無

有

契約をしようとする基本契約条項等

役務請負契約条項 部分払に関する特約条項 談合等の不正行為に関する特約条項 暴力団排除に関する特約条項

11 そ の 他

① 電子入札・開札システムの利用

本件は、政府電子調達(GEPS)を利用する案件である。なお、電子入札・開札システムの障害により、入札取りやめ、本公告が変更となる場合がある。 《電子入札による入札書受領期間》

公告日から令和4年3月14日(月)17時00分まで(行政機関の休日を除く)。 また、電子入札・開札システムにより難い者は、担当官の承諾を受けて、紙入札方式 に代えるものとする。この場合、令和4年3月14日(月)17時00分までに下記 問い合わせ先に「紙入札方式参加承諾顧」を提出すること。

② 端 数 処 理

入札書に記載された金額の110/100に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申し込みがあったものとする。

③ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を大臣官房衛生監、防衛政策局長又は防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

④ 提 出 資 料

- (1) 防衛省競争参加資格の資格審査結果通知書の写しを入札日の5日前までに提出するものとする。
- (2) 指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる場合は、下請負確認申請書を入札日の7日前までに提出するものとする。
 - (3) 委任状については、入札日までに提出するものとする。

⑤ 指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる者と、指名停止期間 中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせない者との入札になる場合には、指名 停止期間中の者にこの契約の一部を請け負わせる者の入札は認めない。

- 契約締結後、指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせることとなった場合は、この契約の全部又は一部を解除することがある。
- ② 契約後、指名停止期間中の者に下請負をさせる場合は、「入札及び契約心得(地方調達)」に定める下請負承認を得るものとし、変更契約を行い特定費目の代金の確定に関する特約表現を行するものとする。

なお、特定費目の代金の確定にあたっては、下請負者が履行に要した製造原価等が 確認できる書類を提出するものとする。

- 製約締結時までに令和4年度の予算(暫定予算を含む)が成立しなかった場合は、 契約締結日は予算の成立した日以降とする。また、暫定予算となった場合、全体の契 約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする場合がある。
- ③ 本書記載事項について 〒153-8630 は総務課調達係に照会 住所 東京都目黒区中目黒2-2-1 のこと Tax 03-5721-7005 (内線7062)

防衛装備庁仕様書

			1/7
品		仕様書番号	SE-04-1-A1-0004
件	構内清掃作業 (久里浜地区)	作成年月日	令和4年1月17日
名		作成部課名	艦艇装備研究所総務課管理係

1 適用範囲

この仕様書は、防衛装備庁艦艇装備研究所(久里浜地区)おける、構内清掃作業(久里浜地区)(以下、役務という。)について規定する。

- 2 役務に関する要求
- (1)役務の対象及び数量 役務の対象及び数量については、別表1による。
- (2)役務の内容 実施要領等については、別表2による。

3 報告

作業実施結果をまとめて構内清掃作業日誌(別表3)を提出する。

4 役務実施場所

防衛装備庁艦艇装備研究所(久里浜地区)(別図のとおり)

5 履行期限

- (1) 令和4年4月1日~令和5年3月31日とする。なお、作業は、原則として、土曜日、日曜日、祝日を除く平日とし、0830~1700の間に実施するものとし、実施時期について事前に官と調整するものとする。
- (2) 大型連休(4月29日~5月6日)、夏期休暇(8月8日~19日)及び年末年始休暇(12月26日~1月6日)は作業を行わないものとする。やむを得ず実施する場合は、官と協議の上実施するものとする。

6 準備事項

- (1)官側において準備するもの
 - ア 清掃の用に供する電力及び水
 - イ 清掃の用に供するモップ、箒
 - ウ 洗浄剤、研磨剤、トイレットペーパー、石鹸水
- (2)受注者において準備するもの
 - 6(1)を除く作業用器具及び清掃に要する消耗品

7 検査

目視及び構内清掃作業日誌による審査とする。

8 提出書類

提出書類は、表による。

表一提出書類

番号	名称	部数	提出期限	提出場所	備考
1	構內清掃作業日誌	1	月の作業終了後速やかに	防衛装備庁艦艇装備究所 (久里浜地区)	別表3

9 その他

- (1)艦艇装備研究所(久里浜地区)への出入りについては、定められた関係規則の手続きを行うとともに諸規定に従うこと。
- (2)受注者は、この役務全般について守秘義務を負うものとし、この役務により知り得た官有施設及び装備品の状況等一切の情報を第三者に漏洩してはならない。
- (3)安全管理は受注者の責任において措置するものとし、官側に故意又は重過失がない限り、発生した事故について官は一切その責任を負わないものとする。
- (4)受注者は、施設等に損傷を与えないよう措置するとともに、事故防止に万全を期するものとする。万一、物品及び施設等に損傷を与えた場合は、極力現場を保全した上で速やかに官に届け出るものとする。
- (5)この仕様書において疑義が生じた場合は、官と協議するものとする。

別表1-役務の対象及び数量

施設		場所	床面積	大便器数	小便器数	手洗器数	備考
		廊 下	52. 4 m²				
	1階	洗面所	16. 3 m²	2台	2台	1台	
ソー		洗面所	5. 0 m ²	1台		1台	女性用トイレ
ı	2階	廊下	36. 2 m²				
ナー	△ №	洗面所	16. 3 m²	2台	2台	1台	
保	3 階	廊 下	36. 2 m²				
保全管 理 室	3 陷	洗面所	16. 3 m²	2台	2台	1台	
理		玄 関	4. 4 m²				
室		階 段	36. 2 m²				
	エ	レベーター	2. 2 m²				
		小 計	221.5 m²	7台	6台	4台	
	1階	廊下	48. 2 m²				
	1 14	洗面所	10.5 m²	2台	2台	1台	
ソー	2 階	廊下	25.8 m²				
ı	<i>2</i> ₽⊟	洗面所	16.8 m²	2台	2台	1台	
ナー	3 階	廊 下	25. 6 m²				
研	O PH	洗面所	10.5 m²	2台	2台	1台	
研 究 室		玄 関	27. 3 m ²				
至		階 段	29. 1 m²				
	工	レベーター	1.8 m ²				
		小 計	195. 6 m²	6台	6台	3台	
	1階	廊下	46. 5 m ²				
	1 14	洗面所	14.8 m²	2台	2台	3台	
6.0	2 階	廊下	45. 4 m²				
総合	214	洗面所	14.8 m²	2台	2台	3台	
総合性能試験室		廊下	34. 5 m²				
能	3 階	洗面所	14. 3 m ²	2台	2台	3台	
験		会議室	144. 0 m²				
室		玄 関	27. 4 m²				
		階 段	29.6 m²				
	エ	レベーター	5. 7 m ²				
		小 計	377.0 m²	6台	6台	9台	
	1階	廊下	12. 6 m²				
水		洗面所	4.5 m ²	1台	1台	1台	
雷	2 階	廊下	15. 8 m²	_			
水雷試験室		洗面所	4. 5 m ²	1台	1台	1台	
室		玄関	16.6 m ²				
		階段	32. 7 m ²	2.1	2.1	2.1	
	a mide	小計	86. 7 m ²	2台	2台	2台	
整	1階	洗面所	8.8 m ²	1台	1台	1台	
備	2 階	廊下	157. 0 m ²	- /	- 1		
備 調 整 室		洗面所	8.8 m ²	1台	1台	1台	
室		階 段	94.6m ²	0./5	042	0-/>	
	4 171-14	小計	269. 2 m ²	2台	2台	2台	
シ	1階	廊下	29. 0 m ²				
ミュ	2階	廊下廊下	27. 0 m ²				
ュレ	3階		27. 0 m ²				
	4階	廊 下 階 段	25. 4 m ²				
タ		ドログ ター	110. 3 m ²				
室	1	·レベーター 小 計	3.6 m ²				
	合言		222. 3 m ²	004	004	004>	
	(日) 日	u e	1372. 3 m²	23台	22台	20台	

別表2-実施要領等

場所	建 屋 別	回 数	摘 要
	ソーナー保全管理室	2日に1回	
	整備調整室	週1回	
廊下、階段	ソーナー研究室		(1) 床面、階段の箒掃き及び水拭きによる清掃 (2) 手すり、窓枠下部の水拭きによる清掃
四 八 月 八	総合性能試験室	月1回	(3) 廊下等の備付けの紙屑入れ及び吸殻入れの清掃
	水雷試験室	刀工匠	
	シミュレータ室		
	ソーナー保全管理室	2月1回	
	整備調整室	週1回	(1) 紙屑入れの清掃
洗面所	ソーナー研究室		(2) 床面、便器、洗面器、流し台の箒掃き及び水拭きによる清掃 (3) 鏡磨き
	総合性能試験室	月1回	(4) トイレットペーパー、石鹸水の補充
	水雷試験室		
	ソーナー保全管理室	2月に1回	
玄関	ソーナー研究室		 床面は、箒掃き及びから拭きによる清掃及びタイル面の水拭きによ
公民	総合性能試験室	月1回	る清掃
	水雷試験室		
会議室	総合性能試験室	月1回	(1)床面の箒掃き及びから拭きによる清掃
云 城王	心口压肥政教主	万工四	(2) 窓枠下部、ラジエーター上部の水拭きによる清掃
	ソーナー保全管理室		
エレベーター	ソーナー研究室	月1回	鉄張床面は箒掃き、腰廻りは水拭きによる清掃
1 1VV-7-	総合性能試験室	月1凹	
	シミュレータ室		

清掃場所	清掃回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	有 押凹数																															
ソーナー保全管理室																																
廊下、階段	2月1日																															
玄関	2月1日																															
洗面所	2月1日																															
エレベーター	月1回																															
検査官																																
ソーナー研究室																																
廊下、階段	月1回																															
玄関	月1回																															
洗面所	月1回																															
エレベーター	月1回																															
検査官																																
シミュレータ室																																
廊下、階段	月1回																															
エレベーター	月1回																															
検査官																																

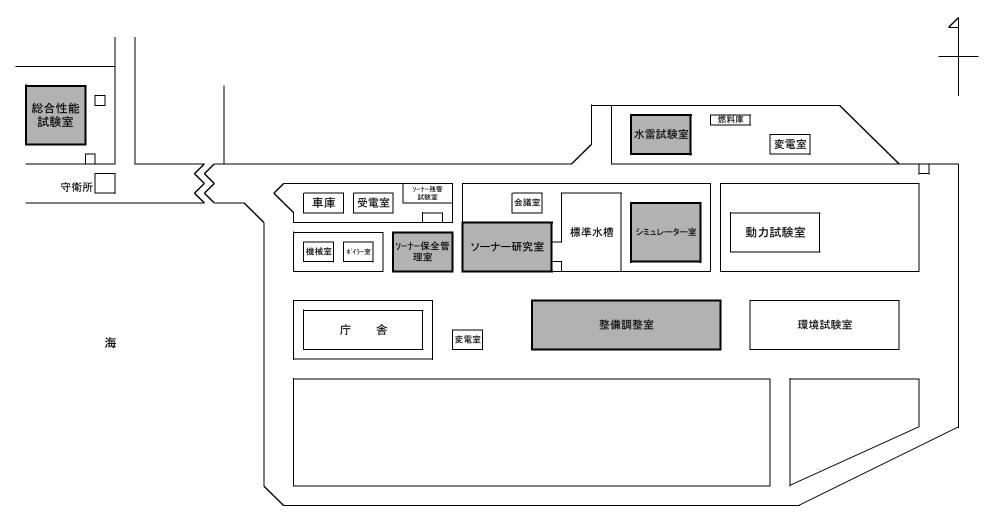
別表3-構内清掃作業日誌(1/2)

7枚中の5枚

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
清掃場所	清掃回数																															
総合性能試験室																																
廊下、階段	月1回																															
玄関	月1回																															
洗面所	月1回																															
3階会議室	月1回																															
エレベーター	月1回																															
検査官																																
清掃場所	清掃回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
(月1世·物力)	何加凹奴																															
水雷試験室																																
廊下、階段	月1回																															
玄関	月1回																															
洗面所	月1回																															
検査官																																
整備調整室																																
廊下、階段	週1回																															
洗面所	週1回																															
検査官																																

別表3一構內清掃作業日誌(2/2)

艦艇装備研究所(久里浜地区)



海

公告番号第13号年月日令和4年2月15日

入 札 書

令和4年3月15日

分任支出負担行為担当官 防衛装備庁艦艇装備研究所 総務課長 廣島 哲也 屬

> 住 会 代 担 連 絡 名 名 名 名 先 多 8 8

貴庁「入札及び契約心得(地方調達)」及び基本契約条項等を承諾のうえ下記のとおり見積します。

			納	地	防衛	装備庁 (久皇	艦艇装備 11浜地区)	情研究所)
金額 ¥			履行	期限		令和5	年3月31	日
			業者	コード				
品件名	規	格	数量•	単位	単	価	金	額
構內清掃作業(久里浜地区)			1	件				
	計							

⁽注)単価及び金額欄には、見積った契約金額の100/110に相当する金額を記入すること。

分任支出負担行為担当官 防衛装備庁艦艇装備研究所 総務課長 廣島 哲也 殿

住 所名 代表者名 担当者名 连

紙入札方式参加承諾願

下記の入札に係り、政府電子調達(GEPS)利用せず、紙入札書による入札を実施することについて、承諾を頂きたく本書を提出いたします。

- 1 件名、公告番号、公告年月日
- 2 入札日時
- 3 政府電子調達 (GEPS) を利用しない理由
- 4 今後の導入予定について

郵便による入札について

1 郵便による入札方法

一般書留郵便・簡易書留郵便又は配達証明のいずれかの方法により入札日の前日(前日が「行政機関の休日に関する法律(昭和六十三年法律第九十一号)第一条第一項各号に掲げる日(以下「行政機関の休日」という)」の場合には、その直近の休日でない日)までに必着のこと。

また、宛先は「防衛装備庁 艦艇装備研究所 分任支出負担行為担当官」とすること。

2 郵送する書類等

① 入札書

3 封筒について

- ① 前項①を入れる封筒(以下「内封筒」という。)については、長3(縦235mm×横120mm)程度とし、表面に公告番号、件名及び「入札書在中」と明記のうえ、必ず封印すること。
- ② 封印した内封筒を外封筒に入れ、外封筒にも「入札書在中」と記載のうえ送付すること。

4 入札の回数

初度入札のみを有効とし、再入札等は辞退したものとして取り扱う。

5 入札の無効

郵便入札の執行については、公告7項に規定されているもののほか、期日までに到着しなかった場合は無効 とする。

6 その他

- ① 郵送による入札を希望する場合は、事前に官の了承を得るものとする。
- ② 郵送先は次のとおりとする。

〒153-8630

東京都目黒区中目黒2-2-1

防衛装備庁艦艇装備研究所 分任支出負担行為担当官 宛

「入札書在中」

《参考》 ※ あくまでも例なので、縦横等は随意

